

2011年11月7日

平成22年度会計検査院決算検査報告における「不当事項」の指摘について

三菱化学メディエンス株式会社

本日、会計検査院による平成22年度決算検査報告の「不当事項」において、弊社の前身会社のひとつである旧株式会社三菱化学安全科学研究所^(*)が、2005年度（平成17年度）から2008年度（平成20年度）までの間に、経済産業省から受託して実施した石油精製物質適正評価調査に関する試験業務について、同省から支払われた委託費における人件費等が過大であった旨の報告がなされました。

これは、一部作業を年度を越えて実施していたにも関わらず、年度内に委託業務が完了したものととして、翌年度以降に見込まれる人件費等を含めた全事業費を同省から受領していたことによるものです。

弊社は、今回の事案を真摯に受けとめ、既に再発防止策を講じておりますが、今後はコンプライアンスをさらに強化するなど、社会の皆様からの信頼回復に向けて全力を尽くしてまいります所存です。

(*) 株式会社三菱化学安全科学研究所は2009年4月1日付で三菱化学メディエンス株式会社に吸収合併されました。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

三菱化学メディエンス株式会社 総務部 総務G 広報担当 中野

TEL 03-6722-4010